

フッサール現象学において「注意(Aufmerksamkeit)」という体験はいかなる位置付けにあるのだろうか。注意に関する記述は初期から後期にかけて著書だけではなく、草稿にも散見されることから、注意は常にフッサールの現象学的探究の歩みとともにあったといえる。現象学の展開が、注意という事象の解明に、あるいはまた注意の解明が現象学の展開に寄与しているといっても過言ではない。本論の主題はまさしく、フッサールによる現象学的記述によって見出される「注意」という事象のその固有性を明らかにすることである。

発表者はこれまでに初期の著作における注意の記述について考察を行ってきた。『論理学研究』(1900/01)においては、名辞的对象や命題に向かう表現作用の分析が行われている。その際、一つの全体作用を構成する複数の部分作用の間の優先度の違いが見出され、そこに優先度の違いを設ける働きを担う注意の独自性が主張されたのである。その後、『知覚と注意』(H.XXXVIII)の第一テキスト(1904/05年)では、『論研』から一見変わって、知覚作用と注意の関係が主題的に議論されることになる。ここでは、先の作用間の優先度の違いが、志向的对象の前景と背景といった知覚体験レベルとして取り上げられ、そこではある一つの対象の奥行きにとどまらず、複数の対象の奥行きを生成する注意の働きが考察されたのである。

上記の成果を受けて本発表では、その後のフッサールの注意分析の深化をめぐって、1)注意の消極的規定、2)注意による体験の構造化、3)自我性と関心という三つの側面から注意の現象学的特性を照らし出したい。注意現象に関する先行文献も適宜参照することで、とりわけ『イデー』期から1920年代にかけての思考の歩みに焦点を当てることになる。

まず、1)の注意の消極的規定であるが、実はフッサールの記述において注意という体験の明確な定式化を見出すのは容易いことではない。そもそも注意に関わる概念として、Aufmerksamkeit, Attention, Aufmerken, Bemerken, Zuwendung, Merklichkeit等々、様々なものがあり、かつ志向性を特徴づける作用(Akt)もしくは放射(Strahlung)といった概念との類似性もある。さらには「反省的注意」という概念もフッサールは用いることから事態はより紛糾せざるをえない。したがって、まず本発表は、注意という体験が、何とは異なるのかという消極的規定を積み重ねることで、その固有性を取り出したい。とくに注意は、作用とは異なり、反省でも、現象学的還元でもない。むしろ注意は還元後の志向性が主題化するノエシスーノエマの相関構造ではなく、ノエシスーノエマの相関構造が出現してくるメカニズムに関わっている。こうした考察により見出されるのは、前景だけではない体験、例えば「作用の萌し」

と呼ばれる背景的体験の領域でもある。このように志向性概念は地平の問題へと拡張されるのであるが、それは注意の分析なしには展開しえないものである。

次に2)の注意による体験の構造化であるが、すでに『論研』において指摘されていたように注意が関わるのは、統握以前の「感覚」ではなく、「志向的对象」を構成する志向性である。フッサールは、『イデー I』までの間に体験の領域を思考から知覚レベルへと拡張するが、その際、知覚野が前景と背景とに構造化されるのは、その転換を担う注意機能が存在するからである。しかも、いまだ注意が関与していない非顕在的な領域は、統握されていない「感覚」体験なのではなく、すでに対象統握が行われているとフッサールは考えている。つまり地平とはすでに「ノエマ的地平」であり、注意が「作用」とは異なることで、むしろ主題的な志向性が、注意を欠いた地平志向性へと拡張することを可能にすると想定できる。

最後に3)の自我と関心について考察を行う。前半部で争点となったのは自我を取り上げずとも議論できる注意のあり方だったが、『イデー II』以後になると「自我性」と共に語らねばならない注意が問題となる。自我性の性格を持つ注意の様態は、関心や動機づけ、習慣性の議論を含み、展開していく。フッサールは度々注意を「関心」に絡めながら論じる傾向があるが、関心づけられた自我の規則性は中期以降に動機づけの考察として明らかにされる。自我がどのようにして「関心」に応じるのか、フッサールは「何が主観の注意を釘づけにし、どのように主観はそうするのか」(H.IV, 278)とも問うているが、この問いを連合的動機によって傾向づけられ、習性を具えるだけでなく、同時に理性的動機によっても能動的に作用を遂行する自我の分析によって明らかにする。また、ここでの分析は「私はできる(Ich kann)」という能力可能性の概念とも関連し、こうした自我の作動領域と注意との関連についても言及する。フッサールは初期から、例えば稲妻に注意を奪われてしまうような事例だけではない、より複雑な注意体験を想定していたが、重要なのは、そこでは単に触発を通じた受動性に吸収されるのではない注意体験について論究できることである。そうした議論を可能にするのは、『論研』では否定されていた自我の固有な傾向や習性と注意の関連が明確化されることによる。以上の分析を通して、本発表は注意現象を自我と関心との関連性から究明するものである。

#### 【参考文献】

- ・伊集院令子、「注意とリズム」、『人間文化論叢』(8、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科、2005)、103-111 頁。
- ・沖原花音、「フッサールにおける注意の現象学(1)～『論理学研究』における「作用」と「注意」

の区別を巡って～」(59、東洋大学大学院紀要、1~15、2023年)。

・ 沖原花音、「フッサールにおける注意の現象学(2)～『知覚と注意』における注意の二つの意味～」(60、東洋大学大学院紀要、1~20、2024年)。

・ Begout, B.(2007). “Husserl and the Phenomenology of Attention”. In: L. Boi, P. Kerszberg, F. Patras (eds.). *Rediscovering Phenomenology. Phaenomenologica* 182. Dordrecht: Springer, pp. 13-32.

・ Thomas Byrne (2022), “The Origin of the Phenomenology of Attention”. *Research in Phenomenology* 52, pp. 425-441.

・ Wehrle, M. (2010): Intentionalität, Interesse, Affektion. Das Phänomen der Aufmerksamkeit als Umschlagstelle zwischen Aktivität und Passivität, in P. Merz/A. Staiti/F. Steffen (Ed.): *Geist – Person – Gemeinschaft. Freiburger Beiträge zur Aktualität Husserls*. Würzburg: Ergon Verlag 2010, pp. 77-109.

Crane & French(2015)によれば、現代における知覚の哲学の議論は、次の二つのレベルの問いを中心に展開されている。(L1) 知覚の本性とは何か、(L2) 知覚の現象的性格(意識的な側面、知覚主体自身に感じられる側面)は何によって説明されるのか。この二つのレベルの問いへの、おそらく自然な回答はそれぞれ次のようになる。まずL1に対しては、知覚とは主体と対象との関係であり、知覚は心とは独立に存在するごくありふれた物的対象への気づきである、という回答である。そしてL2に対しては、知覚の現象的性格は、まさに私たちが知覚している、世界に実際に存在する対象とその性質によって(部分的に)構成される、と答えることである。

以上のような回答は、知覚に関して私たちがふだんから前提にしている、おそらく自然な考えを反映している。こうした常識的な理解を擁護する立場は「素朴実在論」と呼ばれる。

近年のメルロ＝ポンティ研究では、『知覚の現象学』で展開される知覚理論を、このような素朴実在論の一種として解釈する試みが登場している(cf. Jensen 2013, Allen 2019, Overgaard 2022)。そうした解釈を裏付ける論述は、比較的簡単にみつけることができるだろう。

見るという語の本来のいみでは、私が灰皿を見ているならば、灰皿は存在しなくてはならない。そして私はこの主張を抑えることはできない。見るとはあるものを見ることである。赤を見るとは、現に存在する赤を見ることである。(PhP, 429)

確かに、このような論述は、メルロ＝ポンティの知覚理論を素朴実在論的に解釈する直接的な動機となりうる。しかし、メルロ＝ポンティの知覚理論を素朴実在論として特徴づけるためには解決しなければならない問題がある。Allen(2019)によれば、それは、『知覚の現象学』に見て取れる、ある種の観念論的・反実在論的な主張との整合性である。たとえば、メルロ＝ポンティは以下のように主張している。

事物はそれを知覚する者から切り離しえない。事物の分節化は、まさに私たちの実存のそれであり、事物に人間性をまとわせるまなざし、ないし感覚探索の末端に位置するのだから、事物は決して現実にはそれ自体においてあることはできない。(PhP, 370)

一見すると、この主張は観念論的あるいは反実在論的であり、素朴実在論とは両立しない。実際、メルロ＝ポンティは『知覚の現象学』である種の超越論的哲学を展開し、その結果、形而上学と

しては何らかの意味で観念論的・反実在論的な立場に至ったと考える論者は少なからずいる (cf. Simon 2018, Berendzen 2024)。

以上のことから、本発表では、メルロ＝ポンティの知覚理論がもつ素朴実在論的な側面と、それと相反するようにみえる観念論的・反実在論的な側面との調停を試みる。第一節では、まずメルロ＝ポンティの知覚理論がどのように素朴実在論として解釈されうるのかを確認し、それとは両立しないようにみえるメルロ＝ポンティの観念論的な主張を特定する。続いて、第二節では、当該の整合性の問題に対する Allen(2019)の解決案とその残された課題を確認にする。Allen(2019)は、超越論的哲学が観念論を必ずしも含意しない可能性を示すことで、超越論的素朴実在論という立場にメルロ＝ポンティを位置づける可能性を示唆した。しかし、メルロ＝ポンティの知覚理論を超越論的素朴実在論として特徴づけた場合、第一節で確認した、観念論的・反実在論的な主張が、どのように解釈されうるのかは明らかにされていない。したがって、第三節では、それを明確にすることで、メルロ＝ポンティがどのような意味での観念論・反実在論を拒否しうるのかを示すことにする。そして最後に、メルロ＝ポンティの形而上学的な立場を反実在論ないしある種の観念論とみなす解釈 (cf. Simon 2018, Berendzen 2024) と比較し、超越論的素朴実在論として解釈するアプローチのほうが、少なくとも『知覚の現象学』におけるメルロ＝ポンティの考えをうまく捉えることができることを明らかにしよう。

**PhP** : Merleau-Ponty, M. *Phénoménologie de la perception*, Paris, Éditions Gallimard, coll. tel. 1945/1999 [『知覚の現象学』(中島盛夫(訳), 法政大学出版, 1988 年)]

Berendzen, Joseph (2023). *Embodied Idealism: Merleau-Ponty's Transcendental Philosophy*. Oxford, GB: Oxford University Press.

Crane, T., & French, C. (2015). The problem of perception. Edited by N. Zalta. The Stanford Encyclopedia of Philosophy. Winter 2015 version. Retrieved from <http://plato.stanford.edu/entries/perception-problem/>

James, Simon P. (2018). Merleau-Ponty and metaphysical realism. *European Journal of Philosophy* 26 (4):1312-1323.

Jensen, Rasmus Thybo (2013). Merleau-Ponty and McDowell on the Transparency of the Mind. *International Journal of Philosophical Studies* 21 (3):470-492.

Allen, Keith (2019). Merleau-Ponty and Naïve Realism. *Philosophers' Imprint* 19.

Overgaard, Søren (2022). Phenomenologists on Perception and Hallucination: Husserl and Merleau-Ponty. *Philosophy Compass* 17 (8):e12861.

戦後フランスにおいて、「構造主義」という旗印の下に一群の思想が展開されたことはすでに歴史の一事実として認知されているが、それは何か特定の教義といったものではなく、むしろ諸々の接近と離反の試みを通じてのみ、私たちはその形を漸く浮かび上がらせることができるにすぎない。事態がこのようなものである以上、同じ時期に「構造主義的」な人間諸科学の知見を吸収しつつ、独自の現象学的立場から思索を深めていたモーリス・メルロ＝ポンティの歩みも、「実存主義対構造主義」といった単純な図式に収まるものではないことは明らかである。そこで本発表では、「構造主義」をクロード・レヴィ＝ストロースとジャック・ラカンの思想的交流と隔たりにおいて捉え直しつつ、人類学と精神分析学が提示した象徴制度に関する議論に対して、メルロ＝ポンティがどのような仕方での制度化の問題を立てていたのかを精査する。このことは、メルロ＝ポンティの立場を「現象学」として固定するのではなく、むしろその現象学的探究を動態において捉え直すことを意味する。ドミニク・ジャンコーの見立てに従うなら、知覚的経験における「絡み合い」から間接的に〈存在〉を語ろうとするメルロ＝ポンティの姿勢は、超越の無条件的肯定に立脚するレヴィナスの「放胆さ」に端を発する現代現象学の展開（「神学論的転回」）の手に留まり続けている。しかしながら、現象学の歴史におけるメルロ＝ポンティのこの曖昧な位置は、現象学が解明しようとしたもの、そして構造主義が置き去りにしたものの声を呼び起こすと同時に、ポスト構造主義と呼ばれる思想潮流すら超えて、それが今日どのような意義を持ちうるのかを問い直すきっかけともなりうる。

まずラカンについて述べるなら、知覚的経験に現前しない無意識の言語的構造を強調する点において、彼のメルロ＝ポンティに対する距離は明らかである。主体と対象の分離に先立つ眼差しの働きを取り出した点について『眼と精神』を評価しつつも、ラカンはそこに残存する知覚の優位性を批判し、象徴的なものをあくまで「構造的欠如」と捉える見方を対置している。しかし問題は、自他の癒合的關係に留まろうとする現象学者と、そこに自他を結ぶ別の軸を交叉させようとする精神分析家といった形で整理されうるほど単純ではない。メルロ＝ポンティはソルボンヌにおける講義（「幼児の対人関係」）において、幼児が自己の身体を他人との共存として引き受けていく重要な契機をラカンの鏡像段階論によって説明しているし、A・エスナールのフロイト論に寄せた序文の中では幻覚をめぐるラカンの議論を「深められた現象学の道を辿り直」すものだと評価している。象徴的制度の介入が現象学の限界にある問題だとしても、それはむしろ現象学的思考が深められていくべき方向に位置している。

主に「受動性」という表題のもとにまとめられることになる精神分析学との対話は、メルロ＝ポンティからすれば、間主観的な次元の「制度化」への問いかけへと深められなければならない。ここで意識による「構成」に代えて「制度化」の働きを知覚的経験の中心に置くとき、メルロ＝ポンティが念頭に置いているのは、第一に理念的なものの創設過程を時間性的問題として論じるフッサールの『幾何学の起源』であるが、それと同時に、共時的な言語の弁別的体系（ラング）から「側面的」な仕方の意味の発生を語る構造言語学の議論である。構造の生成を問う現象学的アプローチと、閉じた自立的システムの分析から出来事の発生を把握する構造主義的アプローチが重ね合わされることによって、象徴的制度が自らに回収されえない次元（野生）をつねに含み込みつつ、それを再制度化の原動力にし続けることが明らかにされることになる。

コレージュ・ド・フランスで行われた講義において歴史的制度化の問題を扱う際、メルロ＝ポンティは『親族の基本構造』を批判的な仕方で参照しているが、このことは現象学と構造人類学の隔たりを示すだけではない。『眼と精神』が語る画家における野生の視覚の分析は、レヴィ＝ストロースにとって現象学者との思想的な距離の遠さと近さを同時に感じさせるものであった。ここにはラカンとは異なる関係性がある。同じく「シニフィアンの優位性」に立脚し、知覚の優位に基づく現象学的探究から距離を置くとしても、ラカンの構造主義とレヴィ＝ストロースのそれとの間には正反対とも言える傾向が存在している。前者は言語的構造を他者との想像的關係と直交する垂直的な関係性として描き出しているが、後者において構造とは「浮遊するシニフィアン」をめぐる閉じた水平的システムとみなされ、現実はそのが生み出す効果（象徴的効果）と考えられている。私たちはここに、存在論的次元に対して「間接的」に関わるメルロ＝ポンティの姿勢と重なり合う態度を見出すことができる。レヴィ＝ストロースは、知覚的領野を、分類を通じて象徴的秩序の構造化が行われる生態学的場と見なしつつ、この分類方式（トーテミズム）の二つの極として西洋的思考と野生の思考を区別し、両者の差異化の原理を探求することを通じて、いわば側面的に〈存在〉に問いかけ続けていたと言える。構造人類学のこの根本的動向は、人類学においてフィリップ・デスコラやフレデリック・ケックに受け継がれていると同時に、ラカンを批判しながら構造の概念を機械の概念によって展開させたフェリックス・ガタリ思想にも影響を及ぼしている。現象学的思考の深化という観点から構造主義を読み直すことによって、構造主義の今日的意義が確認されるだけでなく、その手前に留まり続ける現象学的思考が持つ積極的な意義を評価することが可能になるだろう。

本発表では、24 時間介助者を利用しつつ生活する一人の身体障害者の経験を現象学的に考察する。発表者の一人である油田は、全身の筋力が衰えていく SMAII 型（脊髄性筋萎縮症 II 型）の当事者であり、障害学の研究者である。もう一人の発表者の酒井は健常者であり、哲学・現象学の研究者である。研究手法としては、油田の経験を、酒井によるインタビューを通じて記述し、その経験を二人で解釈しつつ、現象学的な身体論の枠組みで論じる。このことによって、これまで生きられてはいたものの、ほとんど語られることのなかった、介助を受ける者の身体経験を、他の介助される人々にも（あるいは介助する人々、介助されることがさしあたりない人々にも）「共有」可能なものとすると同時に、健常な身体を中心とした従来の現象学的身体論の見直しと拡張を目指す。

日本の障害者運動の文脈において、身体障害者が介助者を自らの手足とみなす、という介助者手足論が存在する。これは、健常者である介助者のパターナリズムによって、障害者の意思が侵害されてきたことへの対抗として唱えられるようになった考えである。介助者は意思決定者である障害者の手足として機能する（べき）というこの考えは、現場に深く浸透することで障害者の自立生活を支えているが、他方で、介助を受ける者の経験を手足論以外の言葉や枠組みで語ることを困難にもしており、また手足論はしばしば心身二元論的に捉えられてしまっているという問題点を持っている。仮に手足論を心身二元論的に捉えなかったとしても、介助者は他者である以上、メルロ＝ポンティの記述したような手足、つまり目的に向かう際にあえて意識されることのない透明な媒体にはなりきれない。かねてより障害学の介助論においては、障害者にとって他者である介助者の存在それ自体が、障害者の意思決定に織り込まれていることが指摘されてきた（前田 2009、石島 2021）。本発表の目的は、この織り込まれ方がいかなるものか（介助者に応じた「私はできる」の変化）、どのように織り込まれていくのか（新しい介助者が身体に「馴染む」過程）を、介助を受ける者自身の（あるいは、ときには介助者の）記述から明らかにすることである。

以下では、先行研究と本発表の関係を記す。一方で、哲学における障害についての研究は、S. L. Tremain (2024) のように差別論としてはある程度存在する。また、同様に差別論とし



て、G. Weiss (2015) のように現象学的な枠組みがいかに障害学に寄与しうるかを論じた研究も存在する。しかし、障害者の身体経験の現象学的記述を行うものは大変少なく、介助について扱ったものはほとんどないと言って良い。その数少ない研究の中でも重要なのは、アテトーゼ型脳性まひ者としての自身の身体経験を記述し論じた河合 (2017) である。その中で河合は介助の経験についても論じている。ただし、河合が扱ったのは、動作訓練の際の介助者 (トレーナー) と自らの身体の経験のされ方であるため、本発表で扱われる油田の介助の経験とは大きく異なっている。本発表は、河合の研究に続いて、生活上の様々な行為において介助を利用する油田の経験から、介助の現象学的記述を行うものである。

他方で、社会学的な障害学においては、介助の研究が数多く存在する。ただし、ほとんどは介助を受ける障害者による研究ではなく、(しばしば健常者の) 介助者によるものである (石島 2021、前田 2009)。本発表は、介助を受ける者自身による記述であるという点でそれらの先行研究とは異なり、これまでそれを語るための言語的資源 (熊谷 2017) が不足し、描き出されないままとなっていた障害者の経験に言葉をもたらす点で意義を持っている。とはいえ、介助を受ける者自身による記述は、エッセイなどの形で豊富に存在しており、それらもまた本発表の議論にとって有効な手がかりとなるであろう。

## 参考文献

Gail Weiss (2015), "The normal, the natural, and the normative: A Merleau-Pontian legacy to feminist theory, critical race theory, and disability studies", *Continental Philosophy Review* 48 (1):77-93.

Shelley L. Tremain (2024), *The Bloomsbury Guide to Philosophy of Disability*, Bloomsbury.

河合翔 (2017)、「脳性まひ者の身体の現象学を起点とする障害者支援の再構築」、大阪大学。

石島健太郎 (2021) 『考える手足：ALS 患者と介助者の社会学』、晃洋書房。

前田拓也 (2009) 『介助現場の社会学：身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』、生活書院。

熊谷晋一郎・國分功一郎、2017、「対談 来たるべき当事者研究」 熊谷晋一郎 (編) 『みんなの当事者研究 (臨床心理学増刊第 9 号)』、金剛出版、pp.12-34.

フッサールによる「明証感情論」への批判について—志向的体験としての感情の観点から

林 成彦

本発表の目的は、特に『論理学研究』（以下『論研』）第五研究第2章の記述などに関心を払いながら、フッサールによる「明証感情論」への批判を再構成することで、なぜ感情が明証ではないのかを改めて示すことにある。この目的は以下のような背景を持つ。

フッサール現象学において、ある時は「明瞭な確実性」（XVⅢ，28）と呼ばれ、ある時は空虚な志向と知覚としての直観の「最も完全な合致綜合の作用」（XIX/2，651）と呼ばれる「明証性」であるが幾多の表現の中でも、最も端的にその本性を示すのは何よりも「明証とはむしろ真理の体験に他ならない」（XVⅢ，193）というものであろう。この表現からわれわれは、明証を、真理となんらかの本質的な繋がりを持つ体験であると理解することができる。

フッサールによると、明証が真理と本質的に関係しているというこの特徴づけは、明証についてある一つの主張の否定を含意している。それは、明証という体験を「判断の真理を保証するような独特の感情 Gefühl」（XVⅢ，183）として理解する類の主張である。このような「明証感情論」とも称される主張に対して、フッサールは歯切れ良く、次のように述べることで真正面から批判する。「明証とは、偶然に、あるいは自然法則的に、ある特定の判断に付随する akzessorisch 感情ではない」（XVⅢ，192）。これは『論研』第一巻の『プロレゴメナ』§51からの引用であるが、冒頭で掲げた「明証とはむしろ真理の体験に他ならない」という記述が、この「明証感情論」批判の直後に展開されていることを加味すると、やはり「明証と真理は本質的な繋がりを持つ」という事柄と「明証は感情である」という事柄は、互いに両立不可能だとフッサールが考えていたことが伺える。

では、なぜフッサールは「明証感情論」を否定するのか。まず、われわれはこの問いへのインスタントな解答を、「明証感情論」が登場する文脈を注意深く精査することで手にすることができる。というのも、「明証感情論」はフッサールが『プロレゴメナ』で強く否定するところの心理主義を標榜する者たちが陥っている先入見 Vorurteil の一例として登場するからである（vgl. XVⅢ，183ff）。フッサールによる心理主義批判の眼目はもっぱら、

心理主義が、論理法則などを含んだ論理的諸概念の理念性に反する形で、それらのレールな意味での実在性を含意してしまうという不整合へと向けられている。そして、この不整合は心理主義が実在論的であるがゆえに相対主義へと陥らざるを得ないことにその根拠を持つ。『プロレゴメナ』第38節の表題がまさに示すように、「心理主義は、どのような変種であろうと、そしてどのように個別的に形作られようと、相対主義に他ならない」(XVⅢ, 130)のである一方で、「同じ判断内容が判断者次第で真でも偽でもありうる、という留保された可能性の存在は背理」(XVⅢ, 124f)でもあるのだから、論理的諸概念は実在性を含意する心理主義にその基礎を持つことは認められない。ここで、「明証感情論」が心理主義者の陥っている先入見として位置付けられるならば、明証が感情ではない理由もいましがた確認した議論と同様の構造を持つ。すなわち、明証が感情ならば、同じ体験に対して時と場合によって明証が付随したり、しなかったりすることがあり得るのであるが、それを受け入れた上で明証的判断を真理の個別例として捉えるならば、同一の命題に対して真でありかつ偽であるという事態を許容することになる(vgl. XIX/2, 656)。そして、もちろんこれはフッサールにとって受け入れられる結論ではない。したがって、「明証感情論」は否定される。心理主義がもたらす帰結としての相対主義を根拠とした、この批判以外にも、フッサールは「明証感情論」に対して、感情と真理の結びつきの不可解さに着目した批判も展開しているが(vgl. XVⅢ, 192)、ここではその詳細は省く。いずれにしても、いま注目すべきなのは、フッサールによる「明証感情論」への批判が、どれも真理の概念を軸に発展していることである。

明証と真理の本質的な繋がりを再三強調するフッサールにとって、「明証感情論」を否定する際に真理概念に着目する方針はとりわけ問題を抱えているようには見えない。しかし、一方でフッサールは『論研』第五研究の第2章で感情に対する現象学的分析を行っているのであるが、そこで次のような記述を残している。「一般に感情と呼ばれている多くの体験の場合、現にそれらが対象的なものへの志向的關係を有していることは全くもって明白である」(XIX/1, 402)。このフッサールの主張は、「明証感情論」への批判が真理概念との関連という観点のみから遂行されることの不十分さをわれわれに突きつけはしないだろうか。

冒頭で述べたように、明証は空虚な志向と直観としての知覚の合致としても捉えられるのであった。感情がまた対象への志向的関係を持つのであれば、それが明証としてのステータスを持つことはないと言えるのはなぜなのだろうか。「明証感情論」への批判には、この感情の現象学的分析という観点からの議論が欠けているのではないだろうか。

したがって、本発表では、『論研』第五研究第2章第15節以降で行われている志向的感情の有無を吟味する議論を、フッサールによる「明証感情論」批判に欠けていた重要なピースと考え、そこでの内容を盛り込みつつ「明証感情論」批判を再構成することで、感情が明証とはなり得ない根拠をより説得力のある仕方で示したい。

#### 参考文献

XVIII: *Logische Untersuchungen*. Erster Band: Prolegomena zur reinen Logik. E. Heidegger (hrsg.), Den Haag: Martinus Nijhoff, 1975 (立松弘孝訳『論理学研究』1, みすず書房, 1967年).

XIX/1: *Logische Untersuchungen*. Zweiter Band: Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis. Erster Teil. U. Panzer (hrsg.), The Hague, Boston, Lancaster: Martinus Nijhoff, 1984 (立松弘孝訳『論理学研究』2, 3, みすず書房, 1970/1974年).

XIX/2: *Logische Untersuchungen*. Zweiter Band: Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis. Zweiter Teil. U. Panzer (hrsg.), The Hague, Boston, Lancaster: Martinus Nijhoff, 1984 (立松弘孝訳『論理学研究』4, みすず書房, 1976年).

『真理と方法』における「解釈」と「遊び」 — 解釈学的事象の言語性をめぐって —

宮崎 勝正

本発表の目的は、H.G.ガダマーの『真理と方法』における遊びの概念に依拠して、理解の営みに含まれる「解釈 Auslegung」という側面の内実を明らかにすることである。

ガダマーはその主著『真理と方法』において、芸術や歴史、言語といった諸事象について一貫した観点から論じ、独自の哲学的解釈学を展開している。ガダマーがまずもって着手するのは芸術作品の存在論的分析であるが、その議論は、行きつ戻りつする往還運動を表現したある基礎的な概念を足掛かりとして行なわれる。すなわち、「遊び Spiel」の概念である。そこで遊びの概念は、人間の遊びに見出される「自己呈示」という本質的な存在様式を指し示している。それは、遊び手を巻き込んで展開する遊びの運動と、そこに参与している遊び手のふるまいとが不離一体になって、一つの出来事を形作るという在りかたを表現したものである。人間の遊びの在り方を記述する仕方で導入された遊びの概念は、あらゆる様式の芸術作品を「呈示」という性格から統一的に論じるうえでの基礎として機能している。しかしまた、遊びの概念は、ガダマーの哲学的解釈学の議論全体を通じて、重要な役割を果たしていると考えられる。例えば、Eberhard (2007) や Vilhauer (2016) は、ガダマーの議論を詳細に把握するために、遊びの概念に注目する必要があると論じている。そのため、遊びに見出されている特徴に依拠して『真理と方法』における諸議論を読解することは、ガダマーの哲学的解釈学により豊かな通釈を与えることに通じていると考えられる。そこでここでは、何かを理解することが常に「解釈する auslegen」ことと一体であるというガダマーの考えについて、遊びの概念との関連性を明らかにしつつ、その内実を提示することを試みる。

「理解 Verstehen」をめぐるガダマーの議論において、人が何かを理解することは「適用 Anwendung」および「解釈 Auslegung」という側面と不可分の事態をなしている。ここで、「適用」という側面は、端的にいえば、何かを理解するという営みが常にある具体的な文脈や状況のもとに置かれたある視点から行なわれるという事実を表現している。そうした特徴は、人間の遊びの記述のなかにもはっきりと見て取れる。遊びは、ある時ある場所で、誰それを遊び手として巻き込んで進行した一つの具体的な顛末としてのみ生じると論じられる。遊びの場合と同様に、その都度の個別的な状況のもとで起こるということは、理解の営みの基本的な在り方を捉えたものであると考えられる。さて、こうした適用という側面とあわせて理解の営みの契機となっているのが、解釈という要素である。しかしながら、解釈が、何かを理解するという事態の持ついかなる特徴を言い表したものであるのかは、必ずしも

明瞭に示されてきていないように思われる。したがってまた、解釈という契機は、遊びの概念との関連性を明らかにすることを通じて、より平明に把握されうるだろう。

解釈という側面を遊びの概念との関連から考える場合、際立って見えてくるのは、その語の持つ「外へ—置く aus-legen」という響きである。遊びの概念で示された「自己呈示」とは、まさに遊びが遊び自体の在りようを呈示するという性格を指し示している。ガダマーの記述に従うならば、遊びの本質は、ある遊び手が参与し、その者の都度のふるまいを含み込みながら特定の結末を迎えることによって、個別具体的な出来事として自らを表示することにある。そこで自らを呈示するということは、遊び手や他の観察者に対する表示を通じて、遊びが生じる可能性やその仕方を自ら規定することを意味していると考えられる。というのも、ガダマーにとって、一つの出来事として現実の場に示されるということは遊びの在り方そのものであり、したがって遊びが自らの存在を形作り、方向づけ、保持する仕方そのものだからである。

こうして、遊びの概念と関連付けることによって、適用と解釈が一体のものとして理解の本質をなしているというガダマーの議論を明瞭に把握することができるだろう。理解の営みは、それが常に個別的な状況下で起こるという意味で、適用として捉えられる。しかしまた、それが適用であることよって、必然的に解釈としての側面を伴うのであるだろう。つまり解釈は、次の二つの特徴を言い表したものであると考えられる。第一に、人が何かを理解するというとき、それは常にある特定の者のもとでしかじかの仕方で進行した一連の顛末として生じる。理解の出来事は、いわばその時代、その者なりの足取りの紆余曲折として実現されるのである。また第二に、そうやって生じた理解は、それが一つの具体的な形をとるということによって、自ずと呈示としての性格を持つ。つまり、理解の成果が理解者自身や他者に対して示されることを通じて、個々の理解の出来事はさらなる理解の生起に貢献し、その仕方を方向付けるのだと考えることができる。解釈をめぐるここでの考察はまた、ガダマーの議論における解釈と言語性との密接な結びつきを際立たせるものであるだろう。生じた理解がその呈示的性格においてさらなる理解に貢献するという在り方は、理解者自身に対する表現であることに留まらず、その理解が他者に対して提示されることを要請している。このようにして、解釈と言語のあいだに見出された関係性が、遊びの概念との結びつきから改めて示されるだろう。

## 文献

Everhard, P. (2007). Gadamer and Theology, *International Journal of Systematic Theology*, Vol. 9.

Gadamer, H.G. (1990). *Hermeneutik: Wahrheit und Methode, Grundzüge einer philosophischen Hermeneutik*. (Hans-Georg Gadamer, *Gesammelte Werke*. Bd.1). J.C.B.Mohr. Tübingen.

Vilhauer, M. (2016). Verbal and Nonverbal Forms of Play: Words and Body in the Process of Understanding. In: Warnke, G. (ed.), *Inheriting Gadamer: New Directions in Philosophical Hermeneutics*. Edinburgh university Press. 161-182.

## エポケーとは何をする事か：実証的アプローチの可能性

宮原克典、新川拓哉、濱田太陽、西田知史

現象学の方法論における最も基礎的な概念の一つとして「エポケー」ないし「現象学的還元」というものがある。エポケーとは、意識経験の構造や内容に関する現象学的な探究を始めるにあたって、世界に対する「自然的態度」をいったん自覚的に中断する操作を意味する。自然的態度とは、私たちが日常的に世界を経験する仕方を意味する。フッサールによれば、その最大の特色は世界を主観的意識の外部に存在する客観的な存在だと想定する点にある。メルロ＝ポンティはこれを「客観的世界という偏見」と表現する。これらの現象学者たちによると、現象を意識に与えられるがままに記述し、その本質を明らかにするためには、意識に現れる世界や対象に関する日常的・哲学的・科学的なさまざまな想定をいったん無効化する必要がある。

近年では、いわゆる現象学的哲学の外部でも「現象学的エポケー」の方法論的な意義に対する期待が高まっている。たとえば、Varela (1996) は、エポケーの手法を認知神経科学実験に導入することで意識経験と神経活動の関係を探究する「神経現象学 (neuro-phenomenology)」という方法論を提案した。Ishihara & Tainer (2024) は、現象学的エポケーが意識経験を探究するための理論的な道具としてだけでなく、本来的な自由を実現するための実践的な方法論としても有効であると論じている。

しかし、現象学の内外においてこれだけの価値を認められながら、これまでエポケーがどのような意識操作であるのかは十分に解明されていない。「自然的態度を中断する」とはいうが、これは一体どのような過程なのだろうか。自然的態度を中断するとき、私たちの意識では何が起きているのだろうか。もちろん、エポケーや現象学的還元が何であるかを探求する先行研究がないということではない。たとえば、Kern (1977) は、現象学的還元にいたるための方法は、世界は客観的に存在するという信念を自覚的に無効化する「デカルト的な道」、経験される対象に対する関心を無効化する「志向的心理学を通じた道」、そして、実証性や客観性を構成する主観性の働きを自覚化する「存在論を通じた道」と呼ばれる三種類の区別できると主張する。しかし、この重要な研究が解明するのは、あくまでも現象学的還元にいたる方法に関するフッサールの見解であるため、エポケーを行うときに私たちの意識では何が起きているのだろうかという根本的な疑問は解消されない。

発表者たちは、この「エポケーとはどのような意識操作なのか」という根本的な疑問に行動実験と脳計測を用いた実証的な観点から答えを探る研究を進めており、本発表ではその取り組みを



紹介したい。

行動実験では、まず実験参加者において「自然的態度 (NA)」と「現象学的態度 (PA)」を意図的に誘発できる行動課題「自然的態度－現象学的態度切り替え課題 (Natural-Phenomenological Attitude Switching task; NPAS)」を開発した。実験参加者は、刺激画像を一定時間のあいだ呈示されたのちに一組の文のペアを呈示され、そのうちのどちらがその刺激画像に関する意識経験に合致しているかを選択する。選択問題は、自然的態度問題 (NA 問題) と現象学的態度問題 (PA 問題) に分けられる。NA 問題は、刺激画像にあらわれる対象の特性や数量などを問うため、原則的に自然的態度のままで正解することができる。それに対して、PA 問題では刺激画像にあらわれる対象に関する意識経験の地平的な側面などが問われるため、自然的態度を中断して、その対象がどのように意識に与えられているかに注目することがもとめられる。条件ごとのパフォーマンスを分析すると、PA 問題に対しては NA 問題に対してよりも反応時間は遅いが、正答率は高い傾向にあることが判明した。これは PA 問題に対して反応時間が遅いのは難易度が高いからではなく、NA 問題に回答するときには含まれない操作が含まれているからであることを示唆する。この結果は、意識経験に注意を向けるためにはエポケーという特別な意識操作が必要だという現象学の立場と斉合する。また、現象学のバックグラウンドのない参加者が経験の地平構造に関わる問題に高い正答率で回答できるという事実も、意識の探究における現象学の方法論の有効性を示している。

脳計測では、fMRI を用いて課題遂行中の脳活動の脳機能イメージングを行い、運動の計画に関連するとされる複数の脳部位 (前運動野、後頭頂皮質、補足運動野、小脳) において、NA/PA の二つの条件の違いに対応する活動の差異を確認した。これらの脳部位の活動レベルは NA 条件に比べて PA 条件において低かった。これは実験参加者たちは行為の計画に関連する認知活動を抑制することで自然的態度を中断していたことを示唆する。もし「デカルト的な道」や「存在論的を通じた道」によってエポケーを行っていたならば、高次認知に関連する脳部位に差分が生じるはずだと予想される。したがって、本実験においては、Kern がいうところの「志向的心理学の道」を通じて現象学的還元が行なわれていたのだと考えることができる。

もちろん、行動実験や脳計測の結果に対する解釈には大いに論争の余地がある。それだけでなく、以上の実験結果はエポケーという操作の全容を解明するものとは程遠い。しかし、いずれにしろ、エポケーのような現象学の根本概念をめぐる哲学的な問いに対する実証的なアプローチの可能性は十分に示されるだろう。

## 衝動の時間的性格について

柳川 耕平

現象学研究において、「衝動」あるいは「本能」については知見の蓄積がある。たとえば Lee (1993) は本能を発生的現象学の枠組みにおいて扱いつつ、これをフッサールの超越論的現象学の中に位置づけなおしている。稲垣 (2007) においては、衝動が感情とともに合理性の枠組みにおいては捉え切れないものであることが提示されている。また Laasik (2018) においては、本能的欲求の充実が、認識における充実や実践的な場面での意志や願望の充実とは区別されるべき固有性を持つことが示されている。いずれの研究も、本能・衝動が他の意識現象からは区別して解明されるべき性格を持つことを示そうとしている。本発表もこの動向に従いつつ、1930年代におけるフッサールの考察を手掛かりとし、主に「食べること」に関する考察を参照しつつ、本能・衝動における固有の時間性格を示す。未だ十分に解明されたわけではない本能・衝動の時間性格を論じることにより、本能・衝動を時間的側面に関して特徴づけ、さらに本能・衝動が時間を論じる際の新たな切り口にもなり得るかどうかを吟味する。

衝動については、たとえば全集 42 巻の Nr. 5-9 において論じられている。この中でフッサールは、衝動がある種の志向-充実の構造を持つことを指摘している。特に Nr. 6、Nr. 9 においては、充実されたとしても衝動はなお衝動として存続すること (XLII 93, 95, 127)、さらに充実された衝動も徐々に空虚化していき、これが再度充実化されるという周期的な充実-空虚化の状態移行のうちにあることを指摘している (XLII 126, 135)。つまり衝動・本能は、意識経験においてその状態を周期的に移行させながら、恒常的に、いわば時間を貫いて存続しているとされている。本発表は第一の目標として、衝動・本能におけるこのような時間性格を明らかにすることを目指す。

上記を踏まえたうえで、本発表ではさらに、本能・衝動が上記のような時間性格を持つことの意味を考察する。これを考えるうえでは、本能・衝動と行為 (Tun, Tätigkeit, Handeln, usw.) が関連付けられて論じられていることに着目する。すなわち、衝動・本能は何らかの行為を通じて充実されることが指摘されており (XLII 94, 95, 104)、これと上の時間性格を考え併せると、本能・衝動の周期的な状態移行が周期的に (本能・衝動充実のための) 特定の諸行為をもたらすという構図が浮かびあがる。これを示すことを本発表の第二の目標としたい。

以上の二つの目標を達成するために、本発表では、フッサール全集 XLII 巻の該当草稿を参照しつつ、次の手順で考察を進めていく。まず第一節では本能・衝動の性格付けを試みる。これを通じて、本能・衝動が志向と充実の枠組みで捉えられること、行為との関連において考察されていること、などを示す。次いで第二節では、本能・衝動が恒常的に存続するとされていること、恒常的に存続しつつも空虚-充実という二つの状態を周期的に移行していることを示す。最後に、本能・衝動が行為を駆動するという側面を再度取り上げつつ、これが上記の恒常性および状態変化の周期性とどのように関連するかを考察する。

#### 参考文献

- Nam-In Lee, *Edmund Husserls Phänomenologie der Instinkte*, Kluwer Academic Publishers, 1993.
- 稲垣論『衝動の現象学』知泉書館、2007年。
- Kristjan Laasik, 'Phenomenological Reflections on Instincts', in *Studia Phaenomenologica*, 18, pp. 109-128, 2018.

本発表の目的は、現象学における他者の感情理解と共感にとって、想像のはたらきがどのように位置づけられるかを明らかにすることである。そのために本発表では、共感の現象を主題的に扱ったマックス・シェーラーの『同情の本質と諸形式』（1923）を中心に、彼の共感論において、他者の立場に自己を投影するような感情移入としての想像作用が自己中心主義の原因のひとつとして退けられていたことを示す。しかしこのことは、シェーラーが間人間的関係において、想像作用を全面的に切り捨ててしまったことを意味しないだろう。われわれの実生活に鑑みても、自分の経験の範疇を越えた、投影的な想像を拒絶するような他者の経験に直面してこそ、共感の問題は逆説的に切実なものとして現れてくるものである。本発表では、シェーラーが「認識と労働」（1926）の知覚論のなかで論じた根源的かつ自発的な想像 *Phantasie* が、他者の感情を把握する前提となること、さらに、単なる他者理解を越えた共感の動機づけになることを示す。それにより、シェーラーの共感論における想像作用が、他者を自己の経験の範疇内で理解することから解放する役割を担うことを明らかにする。

Ferran (2024) によれば、共感と想像力の結びつきについての現象学者の態度はおおきくふたつに分けられるという。それは第一に、Voigtländer や Geiger に代表される、心理学者テオドール・リップスが提唱した「感情移入」という他者の身体状態の模倣に基づく投影的想像によって共感のメカニズムを説明する急進的立場（これは、今日の心の理論における「シミュレーション説」の立場、すなわち他者の心的状態は相手の心的状態を想像し、そこに自己を投影することによって理解されるという立場に引き継がれている）。第二に、Stein に代表される、共感には想像を伴う場合もあるが、必ずしもそうである必要はないとする穏健的立場であるといわれる。しかし、シェーラーはこのどちらにも与しておらず、むしろリップスが主張した感情移入と真の共感とを厳しく区別する点にその独自性を見出すことができる。

シェーラーが感情移入としての投影的想像を退ける根拠として、アダム・スミスの同感論への批判、さらに自己中心主義の克服を目指す態度の二点が挙げられる。熊谷（1997）や Altamirano（2017）が論じているように、スミスが当事者と観察者とが相互の立場を想像し合

い、共同的な判断基準としての良心を形成する重要性を主張したことに反して、シェーラーは自己と他者との感情が投影的想像によって同一化してしまうことの欺瞞を唱え、自己と他者とが分離した状態での共感を真の共同感情であると考えていた。シェーラーは、「自分がもし相手の立場であればどうだろうか」と思案する際に生じる投影的想像による感情移入は、他者を自己のイメージのなかに閉じ込めてしまうことになるものと考えた。これは自己が自己自身の生を發展させるどころか、自己自身の生を生きることそのものを阻害する要因であり、それは自己にとってそうであるのと同様に他者の生に対しても妥当するものである。

このような自他の生の同一視は、シェーラーが「自己中心主義」と呼ぶ、自分自身の環境世界と世界とを同一視する傾向の一因となると考えられている。端的にいえば、自己中心主義とは自分がこれまで受容的に経験した諸々の事象を世界の本質として錯覚してしまうことである。そして、この自己中心主義を克服し、自己の現実的な生を超越するための方法が真の共同感情であるとされるのである。シェーラーの議論によれば、リップスから連なる哲学者や心理学者たちが共感の根拠とする想像作用、すなわちわれわれが日常的な次元で他者の気持ちや立場になって考えると言うときに前提としている想像作用は、自己自身がつくりあげたイメージの錯覚のなかから他者を解放すること、そして自己とはまったく異なるものとしての他者に共感することから自らを遠ざけるものであるといえる。

しかし、以上のような感情移入への批判のみによって、シェーラーが他者の感情を把握したり共感することに想像作用がまったく不要であると考えていたと結論付けるのは早計であろう。たしかに、シェーラーは『同情の本質と諸形式』のなかで他者把握と想像の問題を結び付けて論じてはいない。しかし、後年に著された「労働と認識」で論じられた、知覚における非投影的な想像作用の重要性を補助線とすることで、想像作用を彼の共感論のなかに組み込むことが可能なのではないだろうか。本発表ではまず、シェーラーが想像を感覚や知覚や再生の結果ではなく、個別的な知覚以前に生じる諸部分に分割されていない実在性の把握を可能にするはたらきとして捉えていたことを確認する。さらに、シェーラーが知覚を基礎づける想像だけでなく、感情についての想像について言及していた点に注目し、自分自身の生の経験の貧しさ、すなわち投影的な想像の不可能性への直面が、自分自身の生を超え出ようとする動機づけとしてはたらくことを確認する。以上の二点をシェーラーの共感論に照らすことで、想像

作用が他者の感情の把握を基礎づけるとともに、自己の経験によってつくりだされたイメージから他者を解放することを明らかにする。

〈参考文献〉

Altamirano, A. A. (2017) “Max Scheler and Adam Smith on Sympathy “, *The Review of Politics* 79, pp.365–387.

Ferran, Í. V. (2024) “Imagination in Early Phenomenological Accounts of Empathy”, *Empathy’s Role in Understanding Persons, Literature, and Art*, Routledge, pp. 251-271.

熊谷正憲（1997）「M.シェラーの共感論について」、『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』4、47-66 頁。